

認 可 申 請 書
(採 石 法)

5 採取計画の認可

認可申請

① 提出書類

1 採取計画認可申請書（様式第15-1～第15-5）

2 委任状

* 岩石採取計画認可申請に係る事務手続きの一部又は全部を第三者（設計業者等）に委任する場合は、委任の内容を明記した委任状を添付すること。

3 様式A～G

4 業者登録通知書の写し（登録事項に変更があった場合は、変更通知書の写し）

5 岩石の採取を行うことについて、その採取権原を示す書面

6 搬出路が私道のときは、通行権原を有することを証する書面

7 採石行為の地元説明会議事録等（地元自治会・水利組合）

8 他法令関係の申請書もしくは許認可書の写し

9 地籍図の写し（認可申請区域・隣接地・搬出路に係るもの）

10 登記事項証明書〔全部事項〕（認可申請区域・隣接地・搬出路に係るもの）

11 隣接地との境界を確認することができる書面

12 明示確定書の写し

13 土量計算書

14 構造計算書・安定計算書（必要な場合は提出すること）

15 水理計算書（様式 H～J）

16 流域図

17 現況写真

18 位置図（5万分の1）

19 搬出経路図

20 周辺状況図

21 現況平面図

22 計画平面図

23 計画縦断面図

24 計画横断面図

25 認可申請区域及び採取申請区域の面積確定図（丈量図等）

26 構造図

27 その他知事が必要と求めるもの

* 提出書類は、番号順に添付すること。

② 提出先

奈良県 水循環・森林・景観環境部 景観・自然環境課

③ 提出部数

正1部、副2部の計3部とし、申請区域が2以上の市町村にまたがるときは、それに応じて副の部数を増やすこと。

④ 手数料

奈良県手数料条例（第2条第1項）で定める金額の奈良県収入証紙を貼付すること。

提 出 書 類 等 作 成 要 領

* 採取計画の策定にあたっては、「採石技術指導基準書(平成15年版)」に基づき行うこと。

3 様式A～G

- ① 様式Cの「採取跡における災害の防止のために必要な資金計画書」には、『採取跡における災害の防止のための工事費用』と、その『工事費用の確保の方法』を記載すること。

5 岩石の採取を行うことについて、その採取権原を示す書面

- ① 認可区域内において他人の所有する土地を含むときは、土地所有権者、その他土地に関し第三者に対抗する権利を有する者と申請者との間の、その土地において岩石を採取する旨を内容とする契約書、もしくは同意書（実印を押印し、印鑑登録証明書を添付すること）

- ② 認可区域内で自己の所有する土地であっても、自己以外にその土地に関し第三者に対抗する権利を有する者がいる場合は、その者の岩石採取に係る同意書（実印を押印し、印鑑登録証明書を添付すること）

* 上記①、②ともに、抵当権者及び根抵当権者の同意を除く。

* 認可区域とは、掘削箇所の他に保全区域、原石を製品にするプラント、貯石場、汚濁水処理施設、廃土廃石たい積場、事務所等同一敷地内にある採石業を行うに必要な関係付属施設のある箇所をいう。

* 採取区域とは、直接原石を採掘している採掘箇所をいう。

8 他法令関係の申請書もしくは許認可書の写し

- ① 許可、認可、その他の処分を行った行政庁が発行した証明書もしくは許可証等の写し、または許可証もしくは許可通知書等を複写したものを添付すること。ただしこの場合、処分があったか否かを示すだけでなく、その処分の内容（例えば、面積、数量、期間等）を確認できる書面であること。

9 地籍図の写し（認可区域・隣接地・搬出路に係るもの）

- ① 転写場所・転写年月日・転記者氏名を記載すること。（認可申請書提出前3ヶ月以内のものを添付すること。）
- ② 地籍図が複数枚にわたる場合には、合成図を添付し、合成分月日・合成者氏名を記載すること。
- ③ 認可区域と搬出路を明示すること。

10 登記事項証明書〔全部事項〕（認可申請区域・隣接地・搬出路に係るもの）

- ① 認可申請書提出前3ヶ月以内のものを添付すること。

11 隣接地との境界を確認することができる書面

- ・下記のいずれかの書面
- ① 国土調査完了地における一筆座標面積計算書の写し。
- ② 隣接境界確定書又は隣地境界確認書の写し。
- ③ 隣接土地所有者の境界同意書。

12 明示確定書の写し。

- ① 水路、里道、道路、河川、林道等に隣接する場合に必要。
- ② 国土調査完了地で、一筆座標面積計算書がある場合は、それで代用することができる。

1.3 土量計算書

- ① 岩石採取量・盛土量の計算、及び廃土又は廃石の堆積量の計算書 A4版

1.4 構造計算書・安定計算書（必要な場合は提出すること） A4版

1.5 水理計算書（＊別添「水理計算書作成要領」参照）

- ① 沈砂（殿）池容量の計算書 A4版

- ② 水理計算書作成要領により作成すること。

* なお、砂防法や森林法等の他法令により調整池を設置する場合は、「調整池計算書」を添付すること。

* 16、18～26の図面には、方位・縮尺を明示し、図面名を記入すること。

1.6 流域図

- ① 原則として、縮尺は1/500～1/1,000程度の地形図を基に作成すること。

A4折込サイズ

- ② 採取場を赤、流域を青色にて表示し、流域面積を記載すること。

1.7 現況写真

- ① 採取場内および周辺の現況の詳細がわかる写真。認可区域を赤線で表示すること。

- ② 写真が複数の場合、写真に番号を記入すること。

1.8 位置図

- ① 国土地理院発行の1/50,000の地形図等 A4折込サイズ

- ② 岩石採取場を赤にて表示すること。

1.9 搬出経路図

- ① 国道または県道までの岩石の搬出経路が分かる図面 A4折込サイズ

- ② 岩石採取場を赤、国道または県道までの搬出路を茶色にて表示すること。

2.0 周辺状況図

- ① 岩石採取場・その周辺約300m程度の状況がわかる図面 A4折込サイズ

- ② 岩石採取場ならびにその周辺約300m程度の範囲に存する河川、道路その他の公共の用に供する施設、家屋その他の建物の位置及び農業用施設等を表示すること。

- ③ 岩石採取場を赤、周辺の公共の用に供する施設を緑色、河川又は流末水路を青色にて表示すること。

- ④ 標識設置場所を表示すること。

2.1 現況平面図

- ① 原則として、縮尺は1/500～1/1,000程度の現況実測図とすること。 B5版折

- ② 認可区域を赤線、採取区域を赤の破線にて表示すること。

- ③ 地番境界線を記入すること。（隣接地番も記入のこと。）

- ④ 現況写真的撮影方向を赤の矢印にて記入すること。（写真が複数の場合、写真の番号も記入すること。）

- ⑤ 採掘の方向を矢印で記載すること。

2.2 計画平面図

- ① 現況平面図と同一縮尺の現況実測図を使用し、認可区域を**赤線**、採取区域を**赤の破線**にて表示すること。 B5版折
- ② 現況線に計画線を重ね、計画線は現況線より**太目の濃い線**で記入すること。
- ③ 採掘区域の切羽斜面は**緑色**、小段及び平地の採掘区域は**黄色**、盛土部分は**赤色**にて着色すること。また、採掘部分と盛土部分が重複する部分は、**黄色**の上から**赤**のハッチングをおこなうこと。
- ④ 沈砂（殿）池、排水施設は**青色**にて着色し、沈砂（殿）池には寸法及び計画高さ、排水施設には構造、延長、水路勾配を記載すること。
- ⑤ 計画縦断面図および計画横断面図、土量計算の基礎となる測点を記載すること。
- ⑥ 等高線には標高を記入すること。また、計画小段及び平地には計画高さと法面勾配を記入すること。
- ⑦ 認可区域から採取区域までの保全距離は、5m以上確保し明示すること。
- ⑧ 廃土又は廃石のたい石場、破碎選別施設、災害防止施設等の設置場所を明記すること。

2.3 計画縦断面図

- ① 原則として縮尺は、1/100～1/500程度の現況実測図とすること。 B5版折
- ② 現況線に計画線を重ね、計画線は現況線より**太目の濃い線**で記入すること。
- ③ 認可区域線、採取区域線および保全距離を記入すること。
- ④ 採掘の方向を**矢印**で記載し、掘削部分は**黄色**、盛土部分は**赤色**にて着色すること。また、掘削部分と盛土部分が重複する部分は、**黄色**の上から**赤**のハッチングを行うこと。
- ⑤ 法面勾配、小段幅、小段高さ、小段及び平地の計画高さを記入すること。
- ⑥ 断面方向と計画斜面の方向が一致しない場合には、計画平面図に記載されている法面勾配及び小段幅、保全距離をカッコ書きで併記すること。

2.4 計画横断面図

- ① 原則として縮尺は、1/100～1/500程度の現況実測図とすること。 B5版折
- ② 計画縦断面図に準じて作成すること。
- ③ 横断箇所は計画平面図および計画縦断面図との測点と必ず一致させ、それぞれの測点番号を付記すること。
- ④ 各断面には基準となる高さの線を記入し、計画地盤高を記載すること。

2.5 認可申請区域と採取申請区域の面積確定図（丈量図等）

- ① 原則として計画平面図と同一縮尺とすること。 B5版折
- ② 点間距離を明記すること。

2.6 構造図

- ① 原則として縮尺は、1/50～1/100程度とすること。 B5版折
- ② 沈砂（殿）池、土留工、水路等の防災施設について、寸法、形状等が明確にわかるように作成し、沈砂（殿）池については、底盤高さ、吐口・流末の位置及び高さを表示すること。
- ③ 残壁の平均傾斜が最もきつくなる箇所での断面を法面構造図として作成すること。なお、法面構造図には、「残壁の高さ」、「平均傾斜」、「小段掘さく面の傾斜」、「小段の高さ」、「小段の幅」を記載すること。
※ 平均傾斜とは、「法肩と法尻を結んだ線と、採掘終了時の最下底レベルがなす角」をいう。

水理計算書作成要領

1 場内の流出量

$$Q = \frac{1}{360} f \cdot r \cdot A \quad (\text{ラショナル式})$$

f = 流出係数

《流出係数値》

地表状態	流出係数
山林	0.6◎
草地	0.4~0.7
造成緑地	0.4~0.7
裸地(採取場)	0.9◎

*奈良県では0.9としている。

r = 降雨強度

《降雨強度》

流域	降雨強度
大和川流域	138 mm / hr
淀川流域	179 mm / hr
紀ノ川流域	179 mm / hr
十津川流域	150 mm / hr
北山川流域	210 mm / hr

A = 流域面積 (ha)

2 水路の流量計算

(1) 流速

$$v = \frac{1}{n} \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

n = 粗度係数

《マニングの粗度係数n値》

材料及び潤辺の状態	nの値
閉管路 ヒューム管	0.013
人工水路 U字溝	0.013
コンクリート三面張	0.015
素堀水路(土)	0.025
素堀水路(岩)	0.035

*この表以外の数値を使う場合は、根拠資料を付けること。

F = 通水部面積 \rightarrow * 8割水深で計算すること。
 P = 潤辺の長さ

『管路（円形）の場合』 $F = 2.693 \times (\text{半径})^2$
 $P = 4.426 \times \text{半径}$

R = 径深 $= F / P$
 I = 水路勾配

(2) 流量

$$q = F \times v \quad (\text{m}^3/\text{sec})$$

(3) 通水断面の検討

$$q > Q \quad \text{を満たせばOK}$$

3 沈砂（殿）池の設計

(1) 沈砂（殿）池の容量

$$V = \frac{1}{C} (A_1 \times v_1 + A_2 \times v_2)$$

C = 年間しゅんせつ回数（6回以上のは場合は6）

A_1 = 林地部流域面積 (ha)

A_2 = 開発部流域面積 (ha)

v_1 = 林地部年間流出土砂量 = 150 m³/ha

v_2 = 開発部年間流出土砂量 = 400 m³/ha

実際の沈砂（殿）池の容量はV以上であることとし、

$(\text{イ}) \times (\text{ウ})$

= m³ とする。

\rightarrow

(ア)

(2) 沈砂（殿）池の必要面積

$$A = \frac{Q}{u} = \frac{\boxed{} \text{m}^3/\text{sec}}{0.021 \text{m}/\text{sec}}$$

↑

* 採石場の降雨時における汚濁対策のために設けられる沈砂池は、
 直径0.2mm～0.3mm以上の砂の粒子の除去を考えれば目的は達せ
 られると考えられるので、0.2mmの粒子の沈降速度を用いる。

(3) 平面寸法の決定

長さ (L) を幅 (B) の 4 倍以上にするためには、

$$B = \sqrt{A / 4} \quad L = 4 \times B$$

よって長さは m、幅は m以上であることとする。

A' (実際の沈砂(殿)池の面積) は A 以上であることとし、

$$A' = \boxed{\text{計算式を記入}} = \boxed{} \text{m}^2 \text{とする。}$$

底盤高さの面積と吐口高さの面積が異なる場合は、その平均の面積を計算すること。

(4) 沈砂(殿)池の有効深

$$H = V \div A'$$

よって 沈砂(殿)池の深さは $H + 1 \text{ m} = \boxed{}$ m以上であることとする。

\rightarrow 沈殿物が再懸濁するおそれのない水深

実際の沈砂(殿)池の深さは mであるので、条件を満たしている。

底盤から吐口までの高さ

* (ア) (イ) (ウ) の値を様式第 15-4-1 に転記すること。

奈良県収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと)

採取計画認可申請書

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×認可番号	

奈良県知事殿

年 月 日

〒
住 所

氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名

登録年月日及び
登録番号

採石法第33条の規定に基づき、次のとおり採取計画の認可を申請します。

- 1 岩石採取場の区域
- 2 採取をする岩石の種類及び数量
- 3 採取の期間
- 4 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項
- 5 岩石の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項
- 6 岩石の賦存の状況
- 7 採取をする岩石の用途
- 8 廃土又は廃石のたい積の方法

(備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

1 岩石採取場の区域		
所在地		
認可面積（実測） 採取面積（実測）		m^2 m^2
*採取区域をポール等により明示すること。		
2 採取をする岩石の種類および数量		
岩 石 の 種 類	採取数量（廃土・廃石を含む。採取場内で盛土として使用する場合は、その数量を差し引くこと。 m^3 ・ t とも記入すること。）	
〔 〕	期間内全採取量	m^3 t
	1日当たり採取量	m^3 t
〔 〕	期間内全採取量	m^3 t
	1日当たり採取量	m^3 t
合 計	期間内全採取量	m^3 t
	1日当たり採取量	m^3 t
備 考	月間最大採取量	m^3 t
	1日最大採取量	m^3 t
3 採取の期間		
年 月 日 から	年 月 日 までの	年 間

*岩石の種類には、法第2条に規定する名称を記載すること。なお、通称名があるときは（ ）内にその名称を記載すること。

*採取の期間は原則として 1 碎石の採取は新規2年以内とする。1回目継続3年以内、2回目継続以降は5年以内とする。（前回の認可区域と隣接していること。）
 2 風化岩石の採取は新規2年以内とする。1回目継続以降は3年以内とする。（前回の認可区域と隣接していること。）
 3 庭石の採取は新規2年以内とする。1回目継続以降は3年以内とする。（前回の認可区域と隣接していること。）

(ただし、上記の採取期間は、採石法、その他の関係法令を遵守し、現場管理が優秀であると知事が認めた場合に適用する。)

4 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項

(1) 採掘方法

採掘の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 露天掘り	<input type="checkbox"/> 階段堀り	<input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 坑内堀り		
表土の厚さ	最大 m	最小 m	平均 m
表土の除去及び処理の方法			
掘削高さ	m	—	m
掘削深度	m	—	m
小段の高さ	最大		
掘削勾配			
残壁の平均勾配			

(2) 掘採手段

<input checked="" type="checkbox"/> 手堀り			
<input type="checkbox"/> 機械堀り	機械の名称	能力(仕事量及び能力)	台数

(3) 場内運搬機械

運搬機械	運搬物	機械の名称	能力(仕事量及び能力)	台数	備考
	原石				
	製品				
	廃土又は 廢石				

* 掘採手段としての使用と共に用する場合は、備考欄にその旨を記載すること。

(4) 火薬の使用

*使用しない場合は斜線を引くこと。

小割発破	火薬類の種類	年間使用予定量	月使用回数	1回の使用量
<input type="checkbox"/> 有		k g	回	k g
		k g	回	k g

発 破 規 格	穿孔の取り方	穿孔の方向	穿孔径	穿孔の長さ
	m	度	mm	m
	1孔当りの装薬量 最大	k g	1回当りの装薬量 最大	k g
発破時刻	時	分	・	時 分

(5) 破碎選別

*破碎選別を行わない場合は斜線を引くこと。

 手選 機械破碎選別

破碎選別の区分	機械の名称	能力(仕事量及び能力)	台数
破 碎 機			
選 別 機			

(6) 洗浄

*洗浄を行わない場合は斜線を引くこと。

区分	使用水量	取水源	取水量	排水量
<input type="checkbox"/> 循環使用		<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 河川水 <input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 排水	m ³ /日 ()		m ³ /日	m ³ /日

5 岩石の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項

(1) 岩石の採掘

予想される災害の態様	災害を及ぼす範囲及び災害防止措置																
土地の崩壊、亀裂又は陥没、土砂の流出、転落石	<p>(1) 災害を及ぼす範囲</p> <p>(2) 災害防止措置</p> <p>* 災害防止措置の例：階段堀採掘法の採用、傾斜面の適正勾配、転落石防止施設の設置など。</p>																
汚濁水の流出	<p>(1) 災害を及ぼす範囲</p> <p>(2) 灾害防止措置</p> <p>①沈砂池の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>沈砂池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積 (m²)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>深さ (m)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量 (m³)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環流・非環流の別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堀込式・築堤式の別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理方法</td> <td> <input type="checkbox"/> 自然沈降 <input type="checkbox"/> 薬品沈殿 </td> </tr> </tbody> </table> <p>②沈砂池の維持管理方法</p> <p>③その他の災害防止措置</p>		沈砂池	面積 (m ²)		深さ (m)		容量 (m ³)		環流・非環流の別		堀込式・築堤式の別		構造		処理方法	<input type="checkbox"/> 自然沈降 <input type="checkbox"/> 薬品沈殿
	沈砂池																
面積 (m ²)																	
深さ (m)																	
容量 (m ³)																	
環流・非環流の別																	
堀込式・築堤式の別																	
構造																	
処理方法	<input type="checkbox"/> 自然沈降 <input type="checkbox"/> 薬品沈殿																
その他	<p>(1) 災害を及ぼす範囲</p> <p>(2) 灾害防止措置</p>																

(2) 発破

*使用しない場合は、斜線を引くこと。

予想される災害の態様	災害を及ぼす範囲及び災害防止措置
飛 石	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
粉じんの飛散	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
騒 音	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 灾害防止措置
振 動	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 灾害防止措置
そ の 他	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 灾害防止措置

* 灾害防止措置の例：飛石危険区域の設定、せん孔方向及び装薬量の適正化など。

(3) 岩石の破碎選別

* 破碎選別を行わない場合は斜線を引くこと。

予想される災害の態様	災害を及ぼす範囲及び災害防止措置
粉じんの飛散	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
騒音	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
振動	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
その他の	(1) 灾害を及ぼす範囲 (2) 灾害防止措置

* 灾害防止措置の例：集じん装置の設置、散水装置の設置、防音装置の設置、防振装置の設置など。

(4) 岩石の洗浄等による汚濁水の処理

*洗浄を行わない場合は斜線を引くこと。

予想される災害の態様	災害を及ぼす範囲及び災害防止措置		
	(1) 災害を及ぼす範囲		
	(2) 災害防止措置		
	①沈殿施設・沈殿池の概要 *沈殿施設がない場合は斜線を引くこと。 <input type="checkbox"/> 沈殿施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 沈殿池を設置する。		
汚濁水の流出	面 積 (m ²)	沈 殿 施 設	沈 殿 池
	深 さ (m)		
	容 量 (m ³)		
	環流・非環流の別		
	堀込式・築堤式の別		
	構 造		
	処 理 方 法	<input type="checkbox"/> 自 然 沈 降 <input type="checkbox"/> 薬 品 沈 殿	<input type="checkbox"/> 自 然 沈 降 <input type="checkbox"/> 薬 品 沈 殿
(2) 沈殿施設・沈殿池の維持管理方法			
(3) その他の災害防止措置			
そ の 他	(1) 災害を及ぼす範囲		
	(2) 災害防止措置		

* 災害防止措置の例：沢水排水路の設置、山腹水路の設置

(5) 廃土又は廃石等のたい積処理
*たい積を行わない場合は、斜線を引くこと。

予想される災害の態様	災害を及ぼす範囲及び災害防止措置
たい積場の崩壊	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
廃土又は廃石等の流出	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
粉じんの飛散	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 灾害防止措置
その他	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 灾害防止措置

* 灾害防止措置の例：安定計算によるたい積場構造の適正化、排水施設の設置、土留施設の設置、散水施設の設置など

(6) 脱水ケーキの処理

- *脱水ケーキが生じない場合は、斜線を引くこと。
- *該当する処理方法にレ点チェックを入れること。

たい積場において、たい積処理を行う。

予想される災害の態様	災害を及ぼす範囲及び災害防止措置
脱水ケーキの流出等	<p>(1) 災害を及ぼす範囲</p> <p>(2) 災害防止措置</p>
その他	<p>(1) 灾害を及ぼす範囲</p> <p>(2) 灾害防止措置</p>

*災害防止措置の例：脱水ケーキの強度向上、サンドイッヂ工法の採用など。

廃棄物最終処分場において処理する。

(最終処分場の名称)

(最終処分場の住所)

(予定処分量)

その他 *具体的に記載すること。

(7) 採取跡

予想される災害の態様	災害を及ぼす範囲及び災害防止措置
土地の崩壊	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
土砂の流出	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
転落石	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
亀裂又は陥没	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置
その他の	(1) 災害を及ぼす範囲 (2) 災害防止措置

* 災害防止措置の例：土留工事、小段の設置、残壁の適正な傾斜、のり面保護工事、植栽、掘採跡の充填など。

* 認可期間中の当該災害防止措置の工事量（面積等）についても記載すること。

6 岩石の賦存の状況

岩脈はどうか

風化はどうか

製品としての岩石は原石の何%に当るか

7 採取をする岩石の用途

期間内全採取量 (廃土・廃石を含む。採取場内で盛土として
使用する場合は、その数量を差し引くこと。)

そ の う ち 製 品

t

t

<製品の用途別数量>

碎 石	道 路 用		t
	コンクリート用		t
	鉄道道床用		t
	砂		t
石	そ の 他		t
	小 計		t
石 材	切 石		t
	間知石および割石		t
	割 ぐ り 石		t
	そ の 他 (風化岩石)		t
工 業 用 原 料			t

8 廃土又は廃石のたい積方法

場外へ搬出する。

場内にたい積する。

場 所	方 法	法 勾 配	小段高さ	小 段 幅
		度	m	m

様式 A

- 業務管理者の氏名

- 岩石採取場を管理する事務所の名称と所在地
〒 □□□ - □□□□□

T E L

- 採取計画の認可どおりに採取が行われるよう監督する計画書

- 岩石採取場からの岩石・廃土等の搬出の方法

1日の平均搬出量	ダンプ等の種類	実台数	延べ台数	過積載防止措置
製品 t	ト _n 車 ト _n 車	台 台	台 台	
廃土・廃石 t	ト _n 車 ト _n 車	台 台	台 台	
地域の交通事情に配慮 する事項				

様式 B

○ 採取跡における災害防止のための事項

(1) 法面等の保護のための措置

	工 種	備 考
ベンチのり面保護工		
ベンチ植栽工		
その他（平坦地等）		

* 工種の欄には、種子吹き付け、植栽等の工種を記載すること。

(2) 堀採跡の充填

(3) 排水施設の構造・延長

(参考) 堀採跡地の利用方法

採取跡における災害の防止のために必要な資金計画書

1. 採取跡における災害の防止のための工事費用

番号	項目	(工事単価) × (工事量)	工事費用
1	ベンチのり面保護工事		
2	ベンチ植栽		
3	掘採跡の充填		
4	排水溝敷設		
合計金額			

*その他に記載項目があれば、追記すること。

2. 必要資金確保の計画

*上記1. に必要な資金の確保の方法を記載すること。

番号	項目	工事費用
1	自己資金	
2	借入金	
3	採石災害防止準備金制度による積立金	
合計金額		

*その他に記載項目があれば、追記すること。

様式 D

○他法令関係の許可、認可状況

*許可・認可、受理書の写しを添付してください。

法 令 名	内 容	許認可等年月日	備 考
砂 防 法	砂防指定地内行為許可		
森 林 法	保 安 林 内 作 業 許 可		
	林 地 開 発 許 可		
	伐 採 届		
自 然 公 園 法	自然公園内行為許可・届出		
奈良県自然公園条例	自然公園内行為許可・届出		
自然環境保全法	自然環境保全地域の特別地区内行為許可		
奈良県自然環境保全条例	景観保全等地区内行為届出		
風致地区条例（注）	風致地区内行為許可		
古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	歴史的風土等保存区域内行為許可・届出		
近畿圏の保全区域の整備に関する法律	近畿緑地保全区域内行為届出		
道 路 法	道路区域内行為・工事許可等		
河 川 法	河川区域内等行為・工事許可等		
国 有 財 産 法	水路・里道の形状変更許可等		
法定外公共物の管理条例（注）	水路・里道の形状変更許可等		
都 市 計 画 法	開 発 許 可		
宅 地 造 成 等 規 制 法	宅 地 造 成 工 事 許 可		
騒 音 規 制 法	特 定 施 設 の 設 置 届 等		
振 動 規 制 法	特 定 施 設 の 設 置 届 等		
大 気 汚 染 防 止 法	特 定 施 設 の 設 置 届 等		
水 質 汚 濁 防 止 法	特 定 施 設 の 設 置 届 等		
奈良県生活環境保全条例	左記の条例に係る特定施設等の設置届		
農 地 法	農 地 の 転 用 許 可		
文 化 財 保 護 法	埋 藏 文 化 財 の 発 掘 届 等		
火 薬 類 取 締 法	火 薬 類 の 讓 受 ・ 消 費 許 可		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理施設の設置等許可		
奈良県環境影響評価条例	事 業 実 施 の 環 境 影 韻 評 価		
景 觀 法	景 觀 法 に 基 づ く 届 出		
土 壤 汚 染 対 策 法	土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 届 出		
特定都市河川浸水被害対策法	雨 水 浸 透 阻 害 行 为 許 可		
大和川流域における総合治水の推進に関する条例	特 定 開 發 行 为 届 等		

(注) 各市町村で制定されている風致地区条例や法定外公共物に関する条例に基づく申請を行う場合は記入すること。

* 申請中で、まだ許認可等されていない場合は、許認可等年月日欄に申請年月日を記入し、受取印を押印した申請書の鏡を添付すること。

* 許認可の際に特殊な条件を付記された場合は、備考欄に記入すること。

様式 E

使 用 土 地 目 錄

所 在 地	地 番	地 目	面 積 (実測・公簿)	所 有 権 者			その他の権利者		備 考
				氏 名	住 所	採取権原の種類	氏名・住所	採取権原の種類	

* 「採取権原の種類」は、所有権、採石権（採石法第4条の規定によるもの）、契約書（または同意書）の別を記入すること。

様式 F

隣接土地目録

所在地	地番	地目	面積 (実測・公簿)	所有権者			その他の権利者 氏名・住所	備考
				氏名	住所	境界確認の種類		

* 境界確認の種類は、境界確定書、境界確認書、その他の書面の別を記入すること。

様式 G

搬出路土地目録

所在地	地番	地目	面積 (実測・公簿)	所有権者			その他の権利者 氏名・住所	備考
				氏名	住所	通行権原の種類		

* 「通行権原の種類」は、所有権、契約書（または同意書）の別を記入すること。

様式 H

水理計算書

1 場内の流出量

$$Q = \frac{1}{360} f \cdot r \cdot A$$

Q = 流出量 =

f = 流出係数 =

r = 降雨強度 =

A = 流域面積 =

m^3 / sec
 mm / hr
ha

$$Q = \frac{1}{360} \times \boxed{\quad} \times \boxed{\quad} \times \boxed{\quad} = \boxed{\quad} m^3 / sec$$

様式 I

2 水路の流量計算

(1) 流速

$$v = \frac{1}{n} \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

水路断面図 -----

* 8割水深の寸法も記載すること。

n = 粗度係数	=	[]
F = 通水部面積	=	[]
P = 潤辺の長さ	=	[]
R = 径深	=	[]
I = 水路勾配	=	[]

m^2
 m

* $F \cdot P$ は 8 割水深で計算すること。

* 水路断面図は必ず記載すること。

$$v = \frac{1}{\boxed{}} \times \boxed{}^{2/3} \times \boxed{}^{1/2} = \boxed{} \text{ m/sec}$$

(2) 流量

$$q = F \cdot v = \boxed{} \times \boxed{} = \boxed{} \text{ m}^3/\text{sec}$$

(3) 通水断面の検討

$$q = \boxed{} > \boxed{} = Q$$

様式 J

3 沈砂（段）池の設計

(1) 沈砂（段）池の容量

$$V = \frac{1}{C} (A_1 \times v_1 + A_2 \times v_2)$$

C = 年間しゅんせつ回数 (6回以上の場合 6) = []

A₁ = 林地部流域面積 = [] ha

A₂ = 開発部流域面積 = [] ha

v₁ = 林地部年間流出土砂量 = 150 m³/年・ha

v₂ = 開発部年間流出土砂量 = 400 m³/年・ha

$$V = \frac{1}{\boxed{\square}} \times (\boxed{\square} \times 150 + \boxed{\square} \times 400)$$
$$= \boxed{\square} m^3$$

実際の池の容量は V 以上であることとし、

$$\boxed{\square} = \boxed{\square} m^3 \text{ とする。}$$

↑ 計算式を記入

(2) 沈砂（段）池の必要面積

$$A = \frac{Q}{u} = \frac{\boxed{\square} m^3/sec}{0.021 m/sec} = \boxed{\square} m^2$$

(3) 平面寸法の決定

長さ (L) を幅 (B) の 4 倍以上にするためには、

$$B = \sqrt{A/4} = \sqrt{\boxed{\square}/4} = \boxed{\square} L = 4 \times B$$

よって長さを [] m、幅を [] m 以上であることとする。

A' (実際の池の面積) > A であることとし、

$$A' = \boxed{\square} = \boxed{\square} m^2 \text{ とする。}$$

↑ 計算式を記入

(4) 沈砂（段）池の有効深

$$H = V \div A' = \boxed{\square} \div \boxed{\square} = \boxed{\square} m \text{ とする。}$$

よって 池の深さは [] + 1 m = [] m 以上であることとする。

実際の池の深さは [] m であるので、条件を満たしている。